

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	長崎市みなと漁協地域水産業再生委員会
代表者名	濱口 淳二（長崎市みなと漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	長崎市みなと漁業協同組合、暁星水産(有)、(有)大豊丸漁業、 長崎市、長崎県（県央水産業普及指導センター）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎市みなと漁協の地区 （60名） 中型まき網漁業（2経営体） 定置網漁業（1経営体） はえ縄漁業（2経営体） 一本釣漁業（4経営体） 水産加工業（6経営体） 貝類養殖（1経営体） （令和6年4月1日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

長崎市みなと漁協は、平成17年10月に市内3漁協が合併、更に平成19年4月に外海地区（後に長崎市町村合併）と合併し現在に至る。

主力漁業は、まき網、一本釣及びはえ縄漁業で、漁協全体の直近（令和4年度）の水揚量は3,241 t、水揚高は5億5,586万円である。

外海地区及び深堀地区に直売所、神ノ島地区に加工場を設置している。

水産資源の減少、燃油の高騰、組合員の高齢化や後継者不足など、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、省エネ計画を策定・実施することにより経費削減に取り組んでいる他、UIターンも含めた新規漁業就業者の確保・育成に努めている。

(2) その他の関連する現状等

長崎市みなと漁協は本所・支所併せて4地区からなり、いずれも市街地からは30分から1時間程度の場所に位置する。長崎市は観光産業が盛んで、コロナ禍の影響を受けたものの、観光客はコロナ禍以前のレベルまで回復しつつある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組を通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

【漁業収入向上のための取組】

(1) 水産物の高付加価値化

【水産物の高付加価値化】

●まき網漁業

- ・漁獲物について、本所に整備している大型選別機を使用した選別精度の向上により、販売単価の向上を図る。
- ・漁獲されたマアジやマサバを短期蓄養・出荷調整し、品質向上と販売単価の向上を図る。
- ・カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌としての販路拡大に取り組む。

●定置網

- ・直売所で販売可能な活魚のPRを実施し、消費者ニーズの高い魚種の活魚取扱量を増加させることで漁協と漁業者の経営力強化を図る。

●一本釣及びはえ縄

- ・統一規格による魚のブランド化に取り組むことで販売単価の向上を図る。

●貝類養殖

- ・増産とブランド化による取扱単価の向上に努め、経営安定化を図る。

(2) 漁業複合化

●一本釣

- ・採介藻漁業等との複合漁業の取組を継続する。

【漁場生産力向上】

- ・公共事業等を活用した藻場再生等に取り組み水揚量の増加を図る。
- ・栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

- ・年2回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。
- ・減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。
- ・エンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。

【漁村活性化のための取組】

●漁業人材の育成確保

- ・漁協及び漁業者は、漁業就業フェア等に参加し、漁業者の確保育成を図る。

●交流人口の拡充

- ・地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。
- ・長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携して漁業体験を伴う観光ツアー受入れを検討し、漁村への集客を図る。

(3) 資源管理に係る取組

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当該漁協共同漁業権行使規則に規定された内容、制限・条件を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理協定に基づいた適正な管理に努める。

【漁業調整規則】

魚 種	採捕期間	体長等の制限
イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15cm以下（眼の付根から尾端）
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10cm以下
サザエ		殻蓋長2.5cm以下

【地域の資源管理協定】

漁業種類	対象資源	取組の内容
はえ縄漁業	アカアマダイ、キダイ、アオハタ、イトヨリダイ	定期休漁日の設定
定置網漁業	マアジ、ブリ、アオリイカ、カンパチ、ヒラマサ	休漁期間の設定
中型まき網漁業	マアジ、マサバ及びゴマサバ、マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ	TAC厳守、定期休漁日の設定

【地域の自主的資源管理措置】

漁業種類	対象資源	取組の内容
定置網	アオリイカ、ブリ類、トビウオなど	箱網の目合拡大
採介藻	ヒジキ、ワカメ、ウニ	口開日の設定

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）11.1%

漁業収入向上のための取組	【水産物の高付加価値化】 ●まき網漁業 ・漁業者及び漁協は本所に整備しているまき網漁獲物の大型選別機を使用した選別精度の向上により、加工原料としての付加価値を向上させ、販売単価の向上を図る。 ・漁業者は、漁獲されたマアジやマサバを短期畜養することで単価の高い活魚出荷の取り扱いについて検討する。 ・漁業者は、カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌として販路拡大に取り組む。 ●定置網漁業 ・漁協及び漁業者は活魚出荷が可能な魚種を選定し、直売所の取り扱い魚種を増やす。 ●一本釣漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者は、キダイやアマダイ、イトヨリなどのブランド化のため、先進事例の調査を行う。 ●一本釣漁業者 ・漁業者は採介藻漁業等との複合漁業に継続して取り組み、経営安定化
---------------------	--

	を図る。 ●貝類養殖 ・漁業者は新たにマガキ養殖に取り組み、周年出荷体制の構築による経営安定化を図る。 ・漁業者はイワガキのブランド化に取り組み、取扱単価を向上させ、経営安定化を図る。 【漁場生産力向上】 ・漁業者はウニ類や植食性魚類の食害防止の他、母藻や藻類の種苗投入等により藻場再生に取り組み、水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、年2回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・漁業者はエンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。
漁村の活性化のための取組	●漁業人材育成確保 ・漁協及び漁業者は漁業就業フェア等に参加し、新規漁業就業者の確保に努める。 ●交流人口の拡充 ・漁業者は、地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。 ・漁業者は、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携して試行的に漁業体験を伴う観光ツアーの受入を実施し、旅行商品のメニュー開発に取り組む。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）13.2%

漁業収入向上のための取組	【水産物の高付加価値化】 ●まき網漁業 ・漁業者及び漁協は本所に整備しているまき網漁獲物の大型選別機を使用した選別精度の向上により、加工原料としての付加価値を向上させ、販売単価の向上を図る。 ・漁業者は、漁獲されたマアジやマサバの活魚出荷の取り扱いを試験的に実施する。 ・漁業者は、カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌として販路拡大に取り組む。 ●定置網 ・漁協は直売所の活魚取扱量を増加させるため、日々の活魚入荷情報に
--------------	--

	ついてSNS発信を開始する。 ●一本釣漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者はキダイやアマダイなどのブランド化のため、統一規格策定に取り組む。 ●一本釣漁業者 ・漁業者は採介藻漁業等との複合漁業に継続して取り組み、品質向上により単価向上を図る。 ●貝類養殖 ・漁業者はイワガキのブランド化に取り組み、取扱単価を向上させ、経営安定化を図る。 ・漁業者はイワガキ・マガキの増産のため、必要な設備を整える。 【漁場生産力向上】 ・漁業者はウニ類や植食性魚類の食害防止の他、母藻や藻類の種苗投入等により藻場再生に取り組み、水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、年2回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・漁業者はエンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。
漁村の活性化の ための取組	●漁業人材育成確保 ・漁協及び漁業者は漁業就業フェア等に参加し、新規漁業就業者の確保に努める。 ●交流人口の拡充 ・漁業者は、地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。 ・漁業者は、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携して試行的に漁業体験を伴う観光ツアーの受入を実施し、内容のブラッシュアップを図る。
活用する支援措 置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）15.2%

漁業収入向上の ための取組	【水産物の高付加価値化】 ●まき網漁業 ・漁業者及び漁協は本所に整備しているまき網漁獲物の大型選別機を使用した選別精度の向上により、加工原料としての付加価値を向上させ、販売単価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は販売単価が高い消費地市場への直接出荷について、
------------------	---

	漁連等との共同出荷等の実施可能性を検討する。 ・漁業者は、カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌として販路拡大に取り組む。 ●定置網漁業 ・漁協は直売所の活魚入荷情報のSNS発信を継続し、直売所の販売力強化を図る。 ・漁業者は消費者ニーズの高い魚種について、重点的に直売所での活魚取扱量を増加させ、経営力の強化を図る。 ●一本釣漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者は策定した統一規格による鮮魚出荷に取り組む ●一本釣漁業者 ・漁業者は採介藻漁業等との複合漁業に継続して取り組み、品質向上により単価向上を図る。 ●貝類養殖 ・漁業者はイワガキのブランド化に取り組み、取扱単価を向上させ、経営安定化を図る。 ・漁業者はイワガキ・マガキの増産のため、必要な設備を整える。 【漁場生産力向上】 ・漁業者はウニ類や植食性魚類の食害防止の他、母藻や藻類の種苗投入等により藻場再生に取り組み、水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、年2回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・漁業者はエンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。
漁村の活性化のための取組	●漁業人材育成確保 ・漁協及び漁業者は漁業就業フェア等に参加し、新規漁業就業者の確保に努める。 ●交流人口の拡充 ・漁業者は、地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。 ・漁業者は、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携して漁業体験を伴う観光ツアー受入れを実施し、漁村への集客を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

漁業収入向上のための取組	【水産物の高付加価値化】 ●まき網漁業 ・漁業者及び漁協は本所に整備しているまき網漁獲物の大型選別機を使用した選別精度の向上により、加工原料としての付加価値を向上させ、販売単価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は販売単価が高い消費地市場への直接出荷を試験的に実施する。 ・漁業者は、カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌として販路拡大に取り組む。 ●定置網漁業 ・漁協は直売所の活魚入荷情報のSNS発信を継続し、直売所の販売力強化を図る。 ・漁業者は消費者ニーズの高かった魚種について、重点的に直売所での活魚取扱量を増加させ、経営力の強化を図る。 ●一本釣漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者は策定した統一規格による鮮魚出荷に取り組む ●一本釣漁業者 ・漁業者は採介藻漁業等との複合漁業に継続して取り組み、品質向上により単価向上を図る。 ●貝類養殖 ・漁業者はイワガキのブランド化に取り組み、取扱単価を向上させ、経営安定化を図る。 ・漁業者はイワガキ・マガキの増産に取り組む、漁業所得の向上を図る。 【漁場生産力向上】 ・漁業者はウニ類や植食性魚類の食害防止の他、母藻や藻類の種苗投入等により藻場再生に取り組み、水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、年2回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・漁業者はエンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。
漁村の活性化のための取組	●漁業人材育成確保 ・漁協及び漁業者は漁業就業フェア等に参加し、新規漁業就業者の確保に努める。 ●交流人口の拡充 ・漁業者は、地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。 ・漁業者は、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携して漁業体験を伴う観光ツアー受入れを実施し、漁村への集客を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）
--	---

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）19.7%

漁業収入向上のための取組	【水産物の高付加価値化】 ●まき網漁業 ・漁業者及び漁協は本所に整備しているまき網漁獲物の大型選別機を使用した選別精度の向上により、加工原料としての付加価値を向上させ、販売単価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は販売単価が高い消費地市場への直接出荷を試験的に実施する。 ・漁業者は、カタクチイワシの短期蓄養を行い、単価の高いかつお釣漁業用の活餌として販路拡大に取り組む。 ●定置網漁業 ・漁協は直売所の活魚入荷情報のSNS発信を継続し、直売所の販売力強化を図る。 ・漁業者は消費者ニーズの高かった魚種について、重点的に直売所での活魚取扱量を増加させ、経営力の強化を図る。 ●一本釣漁業及びはえ縄漁業 ・漁業者は策定した統一規格による鮮魚出荷に取り組む ●一本釣漁業者 ・漁業者は採介藻漁業等との複合漁業に継続して取り組み、品質向上により単価向上を図る。 ●貝類養殖 ・漁業者はイワガキのブランド化に取り組み、取扱単価を向上させ、経営安定化を図る。 ・漁業者はイワガキ・マガキの増産に取り組む、漁業所得の向上を図る。 【漁場生産力向上】 ・漁業者はウニ類や植食性魚類の食害防止の他、母藻や藻類の種苗投入等により藻場再生に取り組み、水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、栽培漁業推進協議会と連携してカサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の維持回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、年 2 回の船底清掃を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者は、減速航行を徹底し、航行時の燃油コストの削減を図る。 ・漁業者はエンジン換装する場合は、省エネタイプへの換装又は出力低減を原則とし、省エネを推進する。
漁村の活性化のための取組	●漁業人材育成確保 ・漁協及び漁業者は漁業就業フェア等に参加し、新規漁業就業者の確保に努める。 ●交流人口の拡充 ・漁業者は、地域の青壮年部や直売所等と連携してカキ焼きイベント等を実施し、漁村への集客を図る。 ・漁業者は、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連

	携して漁業体験を伴う観光ツアー受入れを実施し、漁村への集客を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁村再生交付金事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）

（５）関係機関との連携

長崎市広域水産業再生委員会（当地域を含む広域浜プラン策定機関）、栽培漁業推進協議会、長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）等と連携を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、各計画年度の期末に、チェックシートを基に事務局が評価を行い、評価に応じて次年度の取り組みの改善等につなげる。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランド化に取り組む 品目数	基準年	令和4年度：0	品目
	目標年	令和10年度：3	品目

年間の観光ツアー 受入れ件数	基準年	令和4年度：0	回/年
	目標年	令和10年度：3	回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

●ブランド化に取り組む品目数 ブランド化による単価向上を図るため、3品目（はえ縄漁業・一本釣・貝類養殖：各1品目想定）でブランド化に取り組むことを目標とする。
●年間の観光ツアー受入れ件数 漁村への集客を図るため、漁業体験を伴う観光ツアーの旅行商品化に取り組み、令和10年度には年間の受入件数を3回とすることを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	水産資源の持続的な利用・管理の推進、水産業経営の強化、漁港機能の高度化を図るための共同利用施設等の整備を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化及び縮減を図るため、計画的な維持補修を行う。
漁村再生交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、防波堤や護岸等の改良を行う。
農山漁村地域整備 交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、離岸堤等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット 構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策 事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
経営体育成総合支援事業 （国）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。

漁業と漁村を支える 人づくり事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営 応援事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。